

# 難病と診断された方へ

「難病と診断されたが、何をどうしたらよいのかわからない」という不安な声を伺います。このリーフレットはそういった不安を少しでも軽くできるよう、難病患者さんやご家族がご利用いただける制度、サービス、相談窓口などをまとめました。療養生活を送る際の解決につながれば幸いです。



藤沢市保健所 保健予防課で難病の相談ができます！

## ●保健予防課ではこんなことをしています♪

○難病で受診したとき、思ったよりもお金がかかった…。

⇒指定難病医療費助成制度の申請

神奈川県が実施している「指定難病医療費助成制度」に関する申請の受付をしております。

○難病と言われたけれど、家でできることはないかしら？

⇒療養生活の相談

難病患者およびご家族の方等の在宅での療養生活の不安軽減を図るため、保健師による家庭訪問や面接による相談を行っています。

また、神奈川県が発行している「登録者証」取得のお手伝いもしております。

○難病について知りたい！

⇒難病講演会、相談会

難病患者およびご家族の方等を対象に、病気についての最新治療や療養生活について、講演会や相談会を開いています。

○同じ病気の人や家族、支援者の人と話をしてみたい！

⇒患者会の支援

定期的集まり、療養の悩みを話し合ったり、情報交換をしています。

・難病患者と家族の会「たんぽぽの会」同好会

・藤沢市ALS/神経難病患者の会「オリーブの会」

【問い合わせ先】 藤沢市保健所 保健予防課

☎0466-50-3593

「難病」は医療費の助成が受けられる場合があります！

## ●指定難病医療費助成制度

厚生労働大臣の定める指定難病に罹患し、一定の認定基準を満たす方に対してその治療に係る医療費の一部が公費で助成されます。  
認定を受けると**特定医療費(指定難病)医療受給者証**が交付されます。

【問い合わせ先】 神奈川県 がん・疾病対策課  
難病対策グループ  
☎045-210-4777



日常生活の介助や訪問看護、リハビリなど  
「難病」で受けられる制度があります！

## ●障がい福祉に関する制度

### ○障がいに関する手帳

難病の状況によって障がい者手帳が取得できる場合があります。  
障がいの種類・程度・年齢などにより利用できる制度が異なる場合があります。

### ○障がい福祉サービス

障がい者手帳の有無に関わらず、対象疾病の方もサービスを利用することができます。対象疾病に罹患していることがわかるもの(特定医療費(指定難病)医療受給者証または診断書等)が必要です。

方法	必ず事前に電話等でご相談いただき、必要な持ち物等を持参し、障がい者支援課の窓口でご申請ください。 障がい支援区分の認定や支給決定等の手続きを経て、必要と認められた障がい福祉サービスを利用できます。
料金	原則として利用料の1割を負担していただきます。 非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なしとなります。

【問い合わせ先】 藤沢市役所 障がい者支援課  
☎0466-50-3528

## ●介護保険制度

「65歳以上の方」もしくは「40歳以上65歳未満で特定疾病とされている難病によって介護が必要になった方」は、要介護(要支援)認定を受けて介護保険サービスを利用することができます。

【問い合わせ先】 藤沢市役所 介護保険課  
☎0466-50-3527

## 特定医療費(指定難病)受給者証を使って 割引になるものがあります！

### ●タクシーについて

受給者証を提示することで、タクシーの乗車料金が10%割引される場合があります。全てのタクシーで利用できるわけではないので、乗車前にご確認ください。

### ★福祉タクシーの利用助成★

特定医療費(指定難病)医療受給者証を持っている方は福祉タクシーの利用助成があります。(一部、対象外があり)

【問い合わせ先】 藤沢市役所 障がい者支援課  
☎0466-50-3528

### ●駐車場・自転車等駐車場利用料について

藤沢市内の自転車等駐車場、駐車場の利用料が減免及び割引になる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

### ●藤沢市内の施設について

秩父宮記念体育館や石名坂温水プール、江の島サムエル・コッキング苑など、受給者証の提示で割引または無料になる施設があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

## 外出時など困ったときに、手伝ってもらえる人が欲しい

### ●ヘルプマーク・ヘルプカードをご存じですか？

ヘルプマークは、障がいがある方や難病の方、妊娠中の方などが周囲に援助や配慮が必要なことを示すマークです。タグ型ストラップと、緊急連絡先や必要な支援内容などが記入できるヘルプカードがあります。

【配布窓口】 藤沢市役所 障がい者支援課  
藤沢市保健所 保健予防課  
藤沢市 地区福祉窓口



## 保健予防課以外で相談ができる場所は？

### ●いきいきサポートセンター

高齢になっても住み慣れた地域で生活できるよう、ご本人やご家族からの介護に関する悩みや相談に加え、健康や福祉、医療、生活に関する相談もお受けしています。

【問い合わせ先】 藤沢市役所 高齢者支援課  
☎0466-50-3523



### ●障がい者地域相談支援センター

障がいのある方やその家族の生活を支援するため、日常生活の困りごと、障がい福祉サービスなどの紹介、情報提供などを行います。障がい種別や年齢を問わず利用することができます。

【問い合わせ先】 藤沢市役所 障がい者支援課  
☎0466-50-3528



### ●かながわ難病相談・支援センター

難病患者およびご家族の方の療養生活、日常生活での様々な悩み・不安などの相談、就労に関する相談等を受けています。

【場所】 かながわ県民センター 14階  
【時間】 午前10時～午後5時(土日祝日・休館日を除く)  
【問い合わせ先】 ☎045-321-2711



このリーフレットは難病患者さんが受けられる制度やサービス等が一目でわかるように作成しました。

詳しい情報は藤沢市ホームページ「難病患者さんにご家族のための支援ブック」をご参照ください。

